慰労金・補助金申請受付が開始 申請期限は 12 月 25 日まで

長野県の新型コロナウイルス感染拡 大防止対策事業補助金、新型コロナウ イルス感染症対応従事者慰労金の申請 受付が9月中旬から開始された。申請 期限はどちらも 12月 25日までと期 間が短いので留意されたい。

県保険医協会では、申請手続きにつ

いてまとめた資料を作成、9月15日 号の全国保険医新聞に同封し開業医会 員に配布を行っている。申請手続きを 行う際には参考にしていただきたい。 今号では、慰労金・補助金を申請する にあたり疑問が生じやすい点を県、厚 労省・長野県の案内からまとめた。

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金	
支給対象	令和2年2月12日から6月30日までの間に通算して10日間以上
	勤務し、患者との接触を伴い、かつ、継続して提供が必要な業務に
	従事した医療従事者又は職員。(複数の事業所で勤務した場合は合
	算で計算)
支給金額	医療機関の役割及び新型コロナ患者受入状況により5~20万円
新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金	
支給対象	長野県内の医療機関、薬局、訪問看護ステーション、助産所
支給金額	無床診療所(医科・歯科):100万円上限
	有床診療所:200万円上限
	病院:200 万円+許可病床数× 5 万円上限

制度申請 Q&A

医療従事者慰労金

Q1: 自院の支給対象額の区分がわか りません。

A1:9月中旬に運営センターから郵 送される案内通知のラベルに A(20 万円)、B(10万円)、C(5万円)の 区分が記載されいているので御確認 ください。区分がCの医療機関でも、 実際にコロナの患者に診療等を行った 場合は区分が変更されることがあるの で、確認が必要な場合は運営センター に問い合わせを。

Q2:地域外来・検査センターや帰国 者・接触者外来に応援に行った医療従 事者や職員への慰労金の額はどうなり ますか。

A2: 患者と接する業務に通算して 10 日以上勤務している医療従事者や職員 が、PCR 検査センターや帰国者・接 触者外来に応援に行き患者と接する業 務に従事した場合、金額は20万円又 は10万円となります。なお、国は今 回の慰労金を6月末までの対応への 支給としています。7月以降に県から 役割を設定された医療機関又は地域外 来・検査センターや帰国者・接触者外 来に応援に行った医療従事者や職員は 対象となりません。

Q3:新型コロナ患者の受入病棟と別 建物の病棟で勤務する職員でも、20 万円の対象となりますか。

A3: 医療機関単位(医療機関コード ごと)での判断となりますので、患者 と接する職員であれば、20万円の対 象となります。

Q4:病院や診療所の経営者である医 師(開業医)も慰労金の対象になりま

すか。

A4: 勤務日数や患者と接する条件を 満たせば対象となります。

Q5:「医療従事者や職員」には、医療 専門職以外の事務職なども含まれるの でしょうか。

A5: 資格や職種による限定はなく、 事務職なども対象となります。

Q6:業務委託受託者の従事者は、ど のような場合に対象となりますか。

A6:通常の職員と同様に、契約等に 基づき、①患者との接触を伴い、かつ、 ②継続して提供が必要な業務である場 合に対象となり、医療機関等における 勤務内容によってご判断ください。

なお、一般的には、例えば、医療機 関等内での受付や会計などの医療事 務、院内清掃、患者搬送、患者等給食 といった業務は対象となる場合が多い と考えられます。一方、医療廃棄物処 理、寝具類洗濯、設備や機器の保守点 検などは一般的に対象となりにくいと 考えられますが、各医療機関等におけ る委託業務の内容によって患者と接す る場合もあることから、各医療機関等 の実態に応じて判断いただくことにな

Q7: インターネットが使えない場合 や、書類作成用の Excel がない場合は、 どうしたらいいですか。

A7:郵送での提出となりますので、 運営センターにご連絡ください。

Q8: 医療機関等で申請をとりまとめ ずに、職員個人に申請させることはで きますか。

A8: 患者に接する等の要件を確認する 必要があるため、医療機関等での申請 とりまとめをお願いします。

Q9:複数の医療機関や福祉施設等で 働いている場合は、どう申請したらい いですか。

A9: 福祉分含め、支給は1人1回限 りなので、勤務先と調整してどこか一 か所から申請してください。

Q10:申請時に職員ごとの業務内容を 申告しますか、又は、証拠書類が必要

A10: 医療機関用の申請書(支給対象 内訳)には業務内容の項目はありませ んが、審査時や後日に確認を行う場合 がありますのでご承知おきください。

Q11:委任状は申請の際に提出しますか。 A11:申請の際に提出する必要はあり ません。ただし、求めがあった場合に 速やかに提出できるよう、令和2年度 終了後5年間適切に保管する必要があ ります。

感染拡大防止対策事業補助金

Q1:新型コロナ患者の受入れ対応等 をしていなくても対象となりますか。

A1:対象となります。新型コロナ患 者の受入れは要件となっていません。

Q2:病院の場合、病床数ごとに上限 額が加算されるが、加算される病床数 に上限はあるのでしょうか。

A2: 病床数の上限はありません。

Q3:申請にあたって必要な書類は何 ですか。

A3:下記の書類が必要です

- 1 交付申請書(県 HP に様式)
- 2 経費所要額調(県 HP に様式)
- 3事業計画書(県 HP に様式)
- 4歳入歳出予算(見込)書の抄本(任 意様式、県 HP に記載例あり)
- 5その他参考となる書類(任意様式)
- ・補助対象医療機器等の見積書、カ タログ、設備整備費が含まれる場合 は設置場所を示す平面図等

Q4:申請は全てwebで行うことが可 能ですか。

A4: 事業計画書等は web からの送付 が可能ですが、交付申請書等一部の書 類は別途郵送が必要となります。

Q5:インターネットが使えない場合 は、どうしたらいいですか。

A5:下記の運営センターから書類一 式を取り寄せ、必要事項を記入の上郵 送してください。

Q6:申請後補助金が交付されるまで の期間はどれぐらいですか。

A6:補助金が交付されるのは事業計画 書に記載されている事業内容の実績報告 書が全て提出されてからになります。

Q7: 実績報告書を全て提出する前に補 助金を受け取ることはできませんか。

A7:交付決定後に概算払いの申請 を行うことにより、交付決定額の 80/100を概算払いとして受け取るこ とが可能です。

問い合わせ・申請窓口

長野県(医療・福祉)慰労金・支援金運営センター

電話番号:026-217-0806 ファックス番号:026-217-0862

メール: nagano_shien@bsec.jp

受付時間 平日の午前8時30分から午後5時まで

実質無利子の融資制度は、国や県に よる利子補給のものや県の中小企業融 資制度のようなものまで複数あり、当 院では長野県新型コロナウイルス感染 症対応資金を利用してみました。設備・ 運転資金合わせて最大 4,000 万円の 融資で、貸付期間が最大10年以内(据

置期間5年以内) となっています。 ただ、当院の場合 は3,000万円の据 置4年でもなかな か通らないそうで、 3年据置の形で実

行されました。実際に使ってみてこの 制度のややこしいところが、「コロナ による影響に関連した使用目的での融 資であるため、現行受けている融資へ の返済に使ってはならない」という決 まりごとにより、借り入れた銀行口座 から一旦別の口座に全額移動しなけれ ばならず、その後少しずつであれば元 の口座に戻してもよい、ということで した。

また「実質無利子」ということで、 後日一括で利子分が返還されるけれ ど、一旦は利子を支払っていく必要が あるというのもややこしいところ。更

---- に、報道やホームペ**ー** ジの内容と実際に利用 する場合とでは、建前 というか、細かくいろ いろと違いがあると思 (474 号続き) いました。経営的には 追い込まれています

> が、よっぽどのことが無い限り、3年 経ったら繰り上げ返済してしまおうか な?繰り上げ返済の違約金はあるもの の、いざという時のための資金として これからまだ続く新型コロナの影響を 考えて2~3年間の繋ぎとしては必要 な方法と考えました。(匿名)

[会員投稿] コロナ禍における 「融資制度」 申請を行ってみて